

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
経営協議会（第73回）
議事要旨

1. 日時 令和4年11月24日（木）11:00～14:50
2. 場所 自然科学研究機構事務局会議室・オンライン会議
3. 出席者 川合議長、石原委員、長我部委員、高橋委員、高柳（雄）委員、
田島委員、中西委員、西村委員、結城委員、渡邊委員、
井本委員、古屋委員、高柳（英）委員、常田委員、吉田委員、
阿形委員、鍋倉委員、渡辺委員
（陪席者）
小川監事、二宮監事
（事務担当者）
事務局 大川総務課長、後藤人事労務課長、佐々木財務課長、
田中研究協力課長、宮内施設・資産マネジメント室長、
国立天文台 藤田事務部長、核融合科学研究所 野田管理部長、
岡崎統合事務センター 大宮事務センター長 他
4. 配付資料
経営協議会委員名簿
 - 1-1 経営協議会（第71回）議事要旨（案）
 - 1-2 経営協議会（第72回）議事要旨（案）
 - 2 核融合科学研究所の組織改編について（案）
 - 3-1 役職員給与の改定について（案）
 - 3-2 令和4年給与勧告の骨子
 - 4-1 令和5年度概算要求及び令和4年度補正予算について
 - 4-2 令和5年度概算要求（機構本部）
 - 4-3 令和5年度概算要求（国立天文台）
 - 4-4 令和5年度概算要求（核融合科学研究所）
 - 4-5 令和5年度概算要求（基礎生物学研究所）
 - 4-6 令和5年度概算要求（生命創成探究センター）
 - 5-1 令和3年度自己点検・自己評価、外部評価について（国立天文台）
 - 5-2 令和3年度自己点検・自己評価、外部評価について（核融合科学研究所）

- 5-3 令和3年度自己点検・自己評価、外部評価について（基礎生物学研究所）
- 5-4 令和3年度自己点検・自己評価、外部評価について（生理学研究所）
- 5-5 令和3年度自己点検・自己評価、外部評価について（分子科学研究所）
- 6 経営協議会及び教育研究評議会の機構外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例（案）
- 7 研究発表資料
- 8 令和4年度経営協議会及び教育研究評議会開催日程

5. 議事等

議事に先立ち、事務局から定足数に達している旨の報告があった。

1) 議事要旨の確認について

前々回及び前回経営協議会（第71回及び第72回）の議事要旨（案）（資料1-1及び資料1-2）を承認した。

《審議事項》

2) 核融合科学研究所の組織改編について

吉田委員から、資料2に基づき、核融合科学研究所の組織改編について説明があり、審議の結果、案（資料2）のとおり了承した。

（主な意見等は以下のとおり）

（○は各委員からの質問・意見、➡は各委員からの質問に対する回答）

- 各ユニットを構成する人数の規模はどの程度を想定しているか。また、各ユニットの名称が細かく感じられるが如何。
- ➡ 各ユニットにおいて所内及び所外それぞれ平均10人程度を想定している。ユニットの名称については、10年後を見据えた挑戦的なキーワードを用いている。核融合科学分野にとどまらない学際性のあるテーマを選んだものであるが、最適な名称となるよう今後検討していく。
- これまで推進してきた研究と、組織改編後に新たに取組む研究について、両者の人数の割合はどの程度を想定しているか。
- ➡ 核融合エネルギーの実用化に向けた原型炉の開発において、直面する様々な学問的な課題に対して多様な選択肢を提供することが学術研究機関としての役割であると考えている。人数の割合については、各ユニットで様々である。

- 科学の進展や時代の要請に応じた今回の組織改編を評価する。今回の組織改編により、今後はヘリカル方式に限らず、トカマクやレーザーなどの他の方式を含めた核融合科学全般に係る学問的な課題に対応していくことになるのか。
- ➡ 組織改編の学問的な位置付けは、パラダイムチェンジであると捉えている。従前の核融合科学研究における主要な学術テーマは装置の性能の向上であったが、今後は装置という範疇を越えた学問的課題に取り組んでいくことになると考えている。
- ユニットにおいては最先端の研究が求められる一方で、研究施設や装置に関しては、予算や利用規則などの制約が課せられることになるが、両者の間で生じる緊張関係を解消するための仕組みとしてはどのようなものがあるか。
- ➡ プラットフォーム企画室において対応していくことを想定している。
- ユニットとプラットフォームの総合調整機能を担う学術経営会議の役割は非常に重要であると考えられることから、学術経営会議の委員構成や議論のやり方については良く工夫していただきたい。
- 組織改編後の体制や新たな研究の方向性に関しては、従前に比べて更なる情報発信の強化に努めていただきたい。
- ➡ 本日頂いた意見を踏まえ、今後も引き続きブラッシュアップを続けていくこととしたい。

3) 役職員給与の改定について

渡邊委員から、資料3-1及び資料3-2に基づき、役職員給与の改定について説明があり、審議の結果、案(資料3-1)のとおり了承した。

《報告事項》

4) 令和5年度概算要求及び令和4年度補正予算について

渡邊委員から、資料4-1に基づき、令和5年度概算要求の概要及び令和4年度補正予算について報告があった後、井本委員、常田委員、吉田委員、阿形委員及び根本生命創成探究センター長から、資料4-2から資料4-6に基づき、機構本部、各機関及びセンターの令和5年度概算要求事項について報告があった。

(主な意見等は以下のとおり)

(○は各委員からの質問・意見、➡は各委員からの質問に対する回答)

- 機構から文部科学省への要求額に比べ、文部科学省からの伝達額が大幅に減額されているが、その背景はどのようなものか。
- ➡ 文部科学省内の要求基準により財務省への要求額が減額されているものである。
- 獲得が見込めるのは当初予算よりも補正予算になると考えるが、令和4年度補正予算措置額は例年に比べてどうか。
- ➡ 例年との比較による精緻な補正予算措置額は把握していないが、令和4年度補正予算は物価高騰対策の点から、光熱費等の基盤的な経費への措置がなされている。また近年、本予算を前倒しした補正予算が措置されており、今後も補正予算を見据えた要求事項の整理や文部科学省との情報共有など、予算獲得に向けた準備を継続していきたい。

5) 令和3年度自己点検・自己評価、外部評価について

常田委員、吉田委員、阿形委員、鍋倉委員及び渡辺委員から、資料5-1から資料5-5に基づき、各機関の令和3年度自己点検・自己評価、外部評価について報告があった。

(主な意見等は以下のとおり)

(○は各委員からの質問・意見、➡は各委員からの質問に対する回答)

- 基礎生物学研究所における教授に対する着任後10年毎の業績評価について、評価結果のフィードバックの観点から、10年という期間をどのように考えているか。
- ➡ 10年という期間は基礎生物学研究所において長く採用されてきたものであり、評価後の在任期間に関わらず評価結果が適切にフィードバックされるよう運用されていると考えている。

6) 経営協議会及び教育研究評議会の機構外委員からの意見の法人運営への活用状況について

渡邊委員から、資料6に基づき、経営協議会及び教育研究評議会の機構外委員からの意見の法人運営への活用状況について報告があった。

《その他》

7) 機構の最近の研究について

本機構の最近の研究成果について、生理学研究所の 富永 真琴 教授から、資料7に基づき、「温度感受性TRPチャンネル」と題して発表が行われ、意見交換を行った。

8) 経営協議会の開催日程について

川合議長から、資料8に基づき、経営協議会の開催日程について報告があった。

9) その他

以下のとおり意見交換を行った。

(意見交換の内容は以下のとおり)

(○は各委員からの質問・意見等、➡は各委員からの質問に対する回答)

- 総合研究大学院大学の学生の増加策に関連することについて、例えば、共同研究をとおして相手先の大学の研究課題を大学院の課題とみなしてダブルディグリーやジョイントディグリーを取得できる制度を構築することはできないか。
- 総合研究大学院大学の現在の規則上は対応が困難であるが、1つの博士論文を2つの大学で指導し、双方の大学で学位を取得することができるコチュテルという制度を適用した実績がある。また、大学設置基準の改正による専任教員の要件の変更など、今後、徐々に柔軟な対応が可能となることが期待できると考えている。
- 機構の看板、ひいては知的アセットを掲げて獲得した民間資金を、機構の共同研究の相手先の大学へ充当するといった機能を機構には期待する。
- 国全体として知的アセットは今後さらに重要視されるべきと考える。ESG投資（環境、社会、ガバナンスの要素を考慮した投資）のように、知的アセットの要素が考慮された投資を呼び込むために、また、そのような考え方が国全体に浸透するよう、学术界全体として働きかけが必要になると考えている。
- ➡ 各方面からの意見を聞きながら、国全体として知的アセットが重要視される文化や風土の醸成に向けて働きかけていきたい。
- シンポジウムなどにおいて、参加者の年齢構成や地域性についてアンケート

トを取り、それを踏まえ、多様な年齢層に対して様々な情報発信を行うことが大切である。特に、サイエンスカフェなどをおして若者に対して積極的にコミュニケーションを取っていただきたい。

- 直近の大学共同利用機関シンポジウムでは、ライブ配信において 15,000 アクセスを達成するなど、様々な媒体による情報発信の取組みについては一定の実績を残している。ただし、30 歳未満の若者の割合が少ない点については課題であると認識している。

以上